

協議第 2 2 号

平成 1 5 年 9 月 2 5 日 確認

各種事務事業の取扱い（生涯学習関係その 2）について

各種事務事業の取扱い（生涯学習関係その 2）について別冊のとおり提出する。

平成 1 5 年 9 月 2 5 日 提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

協議第22号

協議会協議項目（案）

各種事務事業の取扱いについて
生涯学習関係（その2）

津地区合併協議会

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目	25 各種事務事業の取扱い	専門部会	教育文化部会
関係項目	生涯学習関係	分科会	人権教育分科会

区 分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
1 教育集会所運営	教育集会所 1館 ○内容 ・人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための事業を実施する。 ・社会教育団体の育成と助言を行う。 ・学習会等(子どもふれあい体験学習等)の充実を図る。 ・人権、教育、生活等に関する相談業務を行う。	教育集会所 7館 ○内容 津市に同じ	—	教育集会所 4館 ○内容 ・講座、学習会等の開催。 ・地域住民の集会等、その他公共的利用に供する事業。 ・人権、同和問題に対する正しい理解と認識を深めるための事業を推進する。	教育集会所 2館 ○内容 津市に同じ	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	------------------

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
一	教育集会所 1館 ○内容 ・学級、講座、講演会、講習会等の開催。 ・住民の自主的、組織的教育活動の促進と社会教育関係団体の育成。 ・地域住民の集会、その他公共的利用に供する事業。 ・人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めるための事業を実施する。 ・人権、教育、生活等に関する相談業務を行う。	教育集会所 4館 ○内容 ・学級、講座、講演会及び講習会の開催。 ・住民の自主的、組織的教育活動の促進及び社会教育関係団体の育成に関すること。 ・地域住民の集会、その他公共的利用に供すること。 ・その他教育委員会が必要と認める事業。	教育集会所 1館 ○内容 芸濃町と同じ	・教育集会所は現行どおり存続する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目	25 各種事務事業の取扱い	専門部会	教育文化部会
関係項目	生涯学習関係	分科会	人権教育分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
20 同和教育研究会補助	<p>津市人権教育研究会</p> <p>活動内容 ・各校・園・地域で人権・同和教育の研修を深め、授業、行事等あらゆる教育活動を通して差別をなくすための実践をする。 ・各校・園・ブロックでの研究や実践でも積極的に交流し、また、研究大会を開催することによって学びあいや力量を高める。 ・会員の意識や感性、実践力の向上のため、自主研修活動の充実をはかり、講演会や部落史講座などの機会を作る。</p>	<p>久居市同和教育研究協議会</p> <p>活動内容 市同研を構成する各団体を3部会(学校教育・社会教育・行政)に分け、それぞれ啓発、研修、懇談会等を開催し、研修の機会としている。</p>	<p>河芸町人権・同和教育研究協議会</p> <p>活動内容 学校教育研究部会、社会教育研究部会、人権啓発研究部会に分かれ、各部会において研究・実践・人権同和問題に対する啓発活動を積極的に行っている。 ○学校教育研究部会 幼稚園・小学校・中学校において研究授業を実施。 ○社会教育研究部会 「人権を大切に考える会」の開催。 ○人権啓発研究部会 小中学生の人権意識を高めるため、人権ポスター、人権標語、人権作文等募集し広報誌「こころ」を発行。</p>	<p>芸濃町人権・同和教育研究協議会</p> <p>活動内容 ・幼児・児童・生徒に対する人権・同和教育の充実・・・保・幼・小・中学校の交流会、意見交流会、小学6年・中学1年の交流会。 ・教職員の研修の推進と充実・・・新採用・転入者研修会、全員研修会、授業研修会、実践交流会。 ・社会同和教育の充実・・・社会教育関係団体等指導者研修会、各園・学校の保護者対象懇談会・研修会、地域指導者研修会、企業人事・研修担当者研修会。 ・行政職員研修会・・・「人権を考える町民の集い」など人権・同和教育事業全般に関わっている。町の人権・同和教育事業の中核(経費面も含めて)など他の市町村と形態を異にしている。</p>	<p>美里村人権・同和教育研究協議会</p> <p>活動内容 ・人権尊重の精神を貫き、同和教育の正しい理解と実践に努め、美里村同和教育の研究・実践と推進を図る。 ・各校・園での研究や実践をもとに積極的に交流し、また、幼小中同和教育交流会、新採転入教職員同和教育研修会、同和教育実践交流会、夏期全員学習会などの研究大会を開催することによって学びあいや力量を高める。 ・会員の意識や感性、実践力の向上のため、自主研修活動の充実をはかる。 ・人権作品の制作(人権ポスター・人権習字・人権標語) ・児童・生徒に対する人権意識を高めるため村内4、5年交流会・美里村6学年人権フォーラムの実施。</p>	<p>安濃町人権教育推進協議会</p> <p>活動内容 ・人権・同和教育の内容・方法の研究及び実践。 ・研究会、研修会の開催。 ・調査並びに資料の収集と頒布。 ・関係諸機関・団体との連絡協議。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	20. 新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	------------------------

構 成	市	町	村	の 現 況	調整の具体的内容
香良洲町	一 志 町		白 山 町	美 杉 村	
<p>香良洲町同和教育推進連絡協議会</p> <p>活動内容 ・講演会1回 ・研修会1回 ・委員を選任し、年1回協議会を開催している。</p>	<p>一志町人権・同和教育研究会</p> <p>活動内容 ・各校・園・地域で人権・同和教育の研修を深め、授業、行事等あらゆる教育活動を通して差別をなくすための実践をする。 ・校区別に研究や実践を行なう。 ・会員の意識や感性、実践力の向上のため、自主研修活動の充実をはかり、講演会などの機会を作る。</p> <p>・一志町反差別人権ネットワーク活動助成事業 いじめや差別のない住みよいまちづくりを目指して学習や活動を行っている。</p> <p>・青少年友の会活動助成事業 一志町に住む仲間として人権に関わる話し合いや研修等を実施している。</p>		<p>白山町人権・同和教育研究協議会</p> <p>活動内容 ・社会教育部会、行政部会、学校教育部会に分かれ、講演会、実践交流会等を実施し人権・同和教育推進を進めている。 ・校区別に人権ネットワークが設立されそれぞれのネットワークにおいて情報提供ビデオ、啓発映画を上映し、人権啓発に努めている。 ・行政部会が調査委員会を担当し、啓発映画、全員学習会の調査、分析を担当。 ・学校教育部会では、広報委員会を担当し、住民啓発の役割を果たす「町同研だより」を年間5回ほど発行。</p>	<p>美杉村人権・同和教育研究会</p> <p>活動内容 ・社会教育部会・行政部会・学校部会を組織し、それぞれの部会において、研究活動の企画運営にあたる。 ・村民の人権意識の向上のため、自主研修活動の充実を図り、学集会・講演会の実施。</p>	<p>・現在の団体等へは、新しい行政区域に合わせた合併を奨励していき、新市全域を活動区域とする連合組織へ支援を行っていく。</p>